○国土交通省告示第六百七十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年八月七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｒ－27	後方視界看視装置　バックアイカメラシステム　ＣＪ78Ｒ－8586	なし	クラリオンライフサイクルソリューションズ株式会社　埼玉県　さいたま市　中央区新都心７－２

○国土交通省告示第六百八十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年八月二十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－3308	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　６ＡＡ－ＳＮＣ28、ニッサン　６ＡＡ－ＳＦＮＣ28	ニッサン　６ＡＡ－ＳＮＣ28、ニッサン　６ＡＡ－ＨＲ14－ＥＭ57－ＭＭ48－11Ｃ28Ａ	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地

○国土交通省告示第六百八十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年八月二十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｒ－17	後方視界看視装置　バックアイカメラシステム　ＨＴ２Ｘ－300	なし	市光工業株式会社　神奈川県伊勢原市板戸80番地

○国土交通省告示第六百八十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年八月二十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀ＧＳ－2307	一酸化炭素等発散防止装置　フェントＹＤＲ－33ＡＡ－ＭＳＫ34	フェントＹＤＮ－33ＡＡ－ＭＳＫ36　吸入負圧3.5kPa　排気圧力15.0kPa、ＹＤＲ－33ＡＡ－ＭＳＫ34　吸入負圧3.5kPa　排気圧力24.0kPa、ＹＤＰ－33ＡＡ－ＭＳＫ35　吸入負圧3.5kPa　排気圧力20.0kPa、吸入負圧3.5kPa　排気圧力19.0kPa、吸入負圧3.5kPa　排気圧力16.0kPa	エム・エス・ケー農業機械株式会社　北海道恵庭市戸磯193－８
㊀ＧＳ－2308	一酸化炭素等発散防止装置　フェントＹＤＰ－33ＡＡ－ＭＳＫ35	〃	〃
㊀ＧＳ－2309	一酸化炭素等発散防止装置　フェントＹＤＮ－33ＡＡ－ＭＳＫ36	〃	〃

○国土交通省告示第六百八十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年九月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 156 Ｒ00／00＊0073＊00	Ｒ156　ソフトウェアアップデート　スズキ　Ｔ300	スズキ　Ｘ91Ｓ，　Ｘ81Ｓ	スズキ株式会社　静岡県浜松市中央区高塚町300番地

○国土交通省告示第六百八十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年九月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 155 Ｒ00／02＊0072＊00	Ｒ155　サイバーセキュリティー　スズキ　Ｔ300	スズキ　Ｘ91Ｓ，　Ｘ81Ｓ	スズキ株式会社　静岡県浜松市中央区高塚町300番地

○国土交通省告示第六百八十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年九月二十五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 155 Ｒ00／02＊0070＊00	Ｒ155　サイバーセキュリティー　三菱　155／ＧＮ０Ｗ－001	三菱　ＧＮ０Ｗ	三菱自動車工業株式会社　東京都港区芝浦三丁目１番21号

○国土交通省告示第六百八十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年十月一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ 43 ＊ 163 Ｒ00／02＊0001＊00	Ｒ163　盗難発生警報装置　三菱　163／ＧＮ０Ｗ－001	三菱　ＧＮ０Ｗ	三菱自動車工業株式会社　東京都港区芝浦三丁目１番21号